

平成26年度

# 収支予算書

一般財団法人 農村開発企画委員会

# 一般財団法人 農村開発企画委員会 収支予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	予算額(A)	前年度予算額 (B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部	千円	千円	千円
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	40	145	△ 105
基本財産運用収入	40	145	△ 105
② 事業収益	103,300	95,000	8,300
1) 農村アメニティ活動推進事業収益	3,100	4,000	△ 900
全国農村アメニティ協議会収益	1,000	1,500	△ 500
農山漁村女性グループ活動支援事業収益	100	500	△ 400
美の里づくりコンクール開催事業収益	1,000	1,000	0
食アメニティコンテスト開催事業収益	1,000	1,000	0
2) ワークショップ研修事業収益	500	500	0
3) 出版事業収益	500	500	0
4) 郷土料理・食文化の普及推進事業収益	1,200	1,000	200
5) 農村計画学会事務事業収益	8,000	6,000	2,000
6) 受託事業収益	90,000	83,000	7,000
① 調査研究事業受託収益	30,000	16,000	14,000
② 計画策定事業受託収益	20,000	12,000	8,000
③ 活動支援事業受託収益	40,000	55,000	△ 15,000
③ 受取補助金等	25,000	33,000	△ 8,000
1) 受取国庫補助金	25,000	33,000	△ 8,000
都市農村共生・対流総合対策交付金収入	23,000	20,000	3,000
「農」のある暮らしづくり交付金	0	10,000	△ 10,000
海外農業開発事業事前調査等補助金収入			
国際交流事業	2,000	3,000	△ 1,000
④ 寄付金収入	1,000	1,000	0
⑤ 雑収入	250	250	0
経常収益計	129,590	129,395	195
(2) 経常費用			
① 事業費	111,250	109,690	1,560
役員報酬	6,380	5,850	530
職員給与	31,130	28,530	2,600
法定福利費	5,840	5,240	600
退職給付引当金繰入額	2,130	1,860	270
事務室借料	5,920	5,700	220
光熱水料	360	350	10
通信運搬費	360	500	△ 140
諸謝金	7,850	8,010	△ 160
賃金	8,300	8,700	△ 400
厚生費	160	150	10
雑役務費	8,610	8,980	△ 370
旅費交通費	15,350	16,000	△ 650
会議費	4,500	5,200	△ 700
消耗品費	5,460	5,820	△ 360
印刷費	8,900	8,800	100

科 目	予算額(A)	前年度予算額 (B)	増減
②管理費	13,963	13,980	△ 17
役員報酬	1,600	1,460	140
職員給与	4,350	5,590	△ 1,240
法定福利費	920	1,060	△ 140
退職給付引当金繰入額	430	400	30
事務室借料	950	1,170	△ 220
光熱水料	60	70	△ 10
通信運搬費	120	100	20
雑役務費	450	650	△ 200
旅費交通費	390	460	△ 70
会議費	125	190	△ 65
消耗品費	140	180	△ 40
賃 金	2,128	480	1,648
消耗什器備品費	300	300	0
厚生費	20	30	△ 10
支払利息	500	560	△ 60
交際諸費	100	100	0
租税公課	550	200	350
寄付金・負担金支出	230	160	70
資料費	140	120	20
減価償却費	60	60	0
雑 費	400	640	△ 240
経常費用計	125,213	123,670	1,543
当期経常増減額	4,377	5,725	△ 1,348
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,377	5,725	△ 1,348
一般正味財産期首残高	6,991	6,709	282
一般正味財産期末残高	11,368	12,434	△ 1,066
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	11,368	12,434	△ 1,066

(注) 1 借入金限度額 100,000,000円

2 債務負担額 なし

3 この収支予算書は、平成20年度公益法人会計基準適用している。

4 当年度の一般正味財産・指定正味財産の期首残高、期末残高は、本予算編成時(平成26年3月)における見込み額である。